

# 國益守る経済安全保障整備 「セキュリティ・クリアランス制度」法案提出へ

# 平河町通信

令和6年  
2月15日  
第42号  
  
発行  
内外政治  
研究G  
代表 宮田修一

非軍事技術の境目が曖昧となつて来ており、経済安全保障分野においても情報漏洩のリスクに備えて

日本はG7のなかで唯一法整備がされていなかったため、諸外国との共同研究や外国政府の入札に参加でききれないなどの弊害も指摘されています。

**技術漏洩には  
企業・法人にも罰則**

政府は開会中の通常国会に経済安全保障上の国益を守るための「セキュリティ・クリアランス（適性評価）制度」に関する法律案を提出します。

この制度は、政府が保有する安全保障上の「重要経済安保情報（Classification）」にアクセス

民間の研究・技術者も  
対象に

職員や民間の研究・技術者に対し、政府が事前調査で当該者の信頼性を確認してアクセスの権限与えるものです。高市早苗・経済安全保障担当大臣が先頭に立って準備を進めて来ました。法案の名称は「重要経済安保情報の保護及び活用に関する法律」となる見込みです。

法整備については、令和4年12月に閣議決定した「国家安全保障戦略」で政府としての検討を進

## 軍事技術と経済技術の 境界薄れ

イ、テロの4分野を対象とし、そのほとんどは国家公務員が対象であるのにに対し、今回の法整備は民間技術者も含めたセキュリティ・クリアランス制度の経済技術版とも言えるものです。

安全保障の概念は伝統的な防衛・外交の領域から「経済・技術の分野」に大きく拡大。軍事技術と

ランス制度等による有識者会議



A large, modern, multi-story government building with a long facade and many windows. The building is surrounded by trees and a metal fence. A sign in the foreground reads "外務省".

中国からサイバー攻撃を受けていた外務省

公電は相手国の極秘情報が含まれているため秘密匿が前提となっていますが、中国当局が、中國大使館から外務省に送られた情報を入手していた可

漏洩の具体的な内容や  
どのように戦い攻撃  
がなされたのかは不明で  
すが、これを把握した米  
国政府の国家安全保障局  
が日本側に伝えて対応を  
求めたと言われます。

外務省と在外公館とで機密情報を含む公電を受信するシステムが令和2年（2000）に中国からサイバー攻撃を受け、情報が外部に漏洩していくことが明らかになりました。

サイバー攻撃で外務省公電が漏洩  
「能動的防衛」の法整備を

日本は令和6年度に「内閣サイバーセキュリティセンター」の要員を増やす予定ですが、与党自民党内では、攻撃を受ける前に先手を打つて防御する「能動的サイバーフォンダム」のための法整備を求める声が強まっています。